

## 平成31年度 事業計画書

福岡県における男女共同参画社会の実現に寄与するため、県民の総合的な活動交流拠点施設である「福岡県男女共同参画センター」（愛称：あすばる）の機能を発揮し、次の事業を実施する。


### 1 情報・調査事業

#### (1) ライブラリー

男女共同参画社会づくりに向けた県民の学習活動や、男女共同参画行政関係機関等の情報収集活動を支援するために、図書・雑誌・DVD等関係資料の収集や企画展示を行う。

#### (2) 情報誌紙

主催事業の告知や男女共同参画に関連する情報及び啓発記事等を掲載し、発行する。

- |  |         |           |
|--|---------|-----------|
| ・あすばる～ん  | 年4回発行   | 各8,000部程度 |
| ・ニューズレター   | 年4回発行   | 各7,000部程度 |
| ・  ニューズレター特別号 | 年2回程度発行 | 各2,000部程度 |

#### (3) ホームページ

あすばるホームページにおいて、講師人材や講座等の案内、事業報告、相談案内、ライブラリー蔵書検索、財団概要等の情報公開、チャレンジしたい女性の方々への支援機関の紹介や事例紹介、センター長ブログ・スタッフブログ投稿など、インターネットを活用して情報提供を行う。また、講座等の案内、事業報告などは、ホームページに掲載するとともに、SNSで広く周知することで情報提供をする。

#### (4) 女性の活躍や男女共同参画推進の先駆者（ロールモデル）の発掘、紹介

県内の各分野で先駆的に活躍している男女で、後に続く女性たちの目標となりうる人材や取組が参考となる人材について、情報誌紙及びホームページ等を通して紹介を行う。

### 2 相談支援事業

#### (1) 総合相談（電話相談、面接相談）

女性が抱える心と体、家庭、暮らし、就業等広範多岐にわたる相談に、電話及び面接により対応し、相談者自身が問題解決に向けて自己選択、自己決定していくよう支援する。

相談時間（電話相談）・・・毎日9:00～17:00（8/13-15、年末年始を除く）  
働く女性の悩み相談（毎週金曜日【祝祭日を除く】）18:00～20:30

#### (2) 専門相談

専門家の助言が必要な相談については、その問題に関する専門家からアドバイスをを行い、相談者自身による的確な自己決定が可能となるよう支援する。

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| ① 法律相談       | 毎月第1・3水曜日（弁護士）        |
| ② こころの健康相談   | 毎月第2木曜日（カウンセラー）       |
| ③ 暴力に悩む女性の相談 | 毎月第1・3木曜日（臨床心理士）      |
| ④ 女性就業援助相談   | 毎月第4水曜日（福岡労働者支援事務所職員） |


### (3) 相談ネットワークの強化

県女性相談所相談課と連携して、県内の各地域で女性関係の相談業務に関わる行政機関をはじめ、センター等の相談員を対象とした研修会を開催するなど、相談ネットワークの強化を図る。

## 3 人材育成事業

### (1) 行政職員のための男女共同参画セミナー

県内市町村等の職員を対象に、男女共同参画社会づくりに先導的に取り組む人材の養成を図るためのセミナーを実施する。うち1回は地域での開催とする。

講座名	実施予定月
行政職員のための男女共同参画セミナー（コーパ・プラザ）	5月～7月（4回）
 同上（地域開催分）	5月（1回）


### (2) 指導的地位で実践的に活躍する女性の人材育成

企業において幹部候補となる女性人材を育成するため、企業幹部として求められる知識や実践力を身につけることができるよう、専門的な講義及び実践的なワークで構成する「あすばるキャリアアップ・カレッジ」を実施する。

また、「あすばるキャリアアップ・カレッジ」の修了生及び平成29年度まで実施してきた「ふくおか女性いきいき塾」の卒業生を対象にフォローアップ講座を開催し、修了生間のネットワーク形成とリーダーの資質向上を促進する。

講座名	実施予定月
あすばるキャリアアップ・カレッジ	8月～2月（7回）

企業における女性活躍の必要性を周知し、「あすばるキャリアアップ・カレッジ」をPRするために、女性が活躍できる組織マネジメントをテーマとした管理職研修を実施する。

講座名	実施予定月
 女性が活躍できる組織マネジメント講座（仮）	6月（1回）

### (3) 女性の活躍推進に向けた企業内研修の支援

県内の企業・団体等を対象に、女性の登用推進や働きやすい環境整備を進めるために実施する社内研修会等に講師を派遣する。

- ・派遣予定企業・団体数 30件程度

### (4) 大学における男女共同参画の取組支援

大学や短期大学における男女共同参画推進の取組を支援するため、適宜、インターンシップ学生やあすばる男女共同参画フォーラムへの学生ボランティア受け入れ、大学の主催事業への協力、情報誌を通じた啓発などを行う。

## 4 社会参画環境整備事業

### (1) あすばる男女共同参画フォーラム2019

男女共同参画社会の実現に向けて、更なる県民活動の促進・交流及び意識啓発を図るため、関係機関とも連携し、「あすばる男女共同参画フォーラム2019」を開催する。

また、11月の家族の日にあわせてフォーラムプレイベントを開催するほか、フォーラム当日までの1週間をフォーラム週間として、県民企画事業等を実施する。

- ・開催予定日 11月23日(土)
- ・会場 クローバープラザ 全館
- ・内容 主催事業（講演会等）  
県民企画事業（講演会、活動報告会、展示、産直ふれあい市等）
- ・主催 福岡県、福岡県男女共同参画センター「あすばる」、  
福岡県男女共同参画推進連絡会議（ふくおか みらいねっと）

### (2) 女性による元気な地域づくり応援事業

地域が抱える課題を解決するため、地域活動に積極的に関わっている団体を対象に、市町村、男女共同参画センターとの共催で、講義、グループワーク、企画実践等の連続講座を企画・実施する団体を支援し、女性の視点・意見を活かした地域活動を促進し、地域での女性の活躍推進につなげる。

講座名等	実施力所
女性による元気な地域づくり応援講座	8地域程度

### (3) 福岡国際女性シンポジウム

グローバルな視点から、女性の活躍は社会の発展や成長に不可欠であるとの認識を広めるため、「福岡国際女性シンポジウム」を県との共催により開催する。

### (4) 福岡県内男女共同参画センター連携会議の運営・調整

県内男女共同参画センター間の連携強化を図り、県内における男女共同参画社会実現に向けた取組を効果的に推進するため、情報交換、研修、共同事業等を実施する。

### (5) 福岡県男女共同参画推進連絡会議（ふくおか みらいねっと）の支援

平成14年度に設立した「ふくおか みらいねっと」の活動（研修会、フォーラムの実施等）を支援する。

### (6) 九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議 in 福岡の開催

九州・沖縄地区各県、政令指定都市並びに市町村が設置している男女共同参画センター等が、センター間の連携を深め、事業や運営に関する課題検討や情報の共有を行うことを目的とした会議を実施する。

### (7) 男女共同参画の視点からの人権問題に関する県民講座の共催

(公財)福岡県人権啓発情報センターが行う県民を対象とした人権問題に関する基礎講座において、男女共同参画の視点から人権問題を啓発する講座を共催する。